



8月25日(日)は埼玉県知事選挙の投票日です



公示日・投票日（投票時間）

◆公示日 8月8日(木) ◆投票日 8月25日(日) 午前7時～午後7時

期日前投票

- ◆投票期間 8月9日(金)～8月24日(土)
 - ◆投票時間 午前8時30分～午後8時
 - ◆投票場所 役場1階 会議室
 - ◆持参する物 入場券（届いていない場合は不要です）
- ※期日前投票のほか、不在者投票・郵便等投票・代理投票などの制度が設けられています。詳しい内容は、町選挙管理委員会までお問合わせください。



入場券

有権者の方には「入場券」を郵送します。入場券が届いたら、まず住所・氏名などをご確認ください。入場券に記載されている場所（施設）が投票できる投票所です。万一入場券をなくした場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

投票所入場券が変わります

今回の県知事選挙から、これまでの郵便ハガキから4人連記の封書に変更します。

1人1枚の入場券を世帯ごとに同封してありますので、各自の入場券を切り取って、ご本人が投票所にご持参ください。

期日前投票宣誓書（兼請求書）

宣誓及び請求年月日	令和元年 8月 日
選挙人氏名	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
現住所	長瀬町

投票日当日に投票できない理由を次の表から選んで、○で囲んでください。

1号	仕事、学業、地域行事の役員、本人又は家族の冠婚葬祭
2号	投票区の区域外に外出、旅行、滞在
3号	疾病、負傷、妊娠、老衰、身体の障害
5号	住所移転のため、他市町村に居住
6号	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難である

私は、令和元年8月25日執行の埼玉県知事選挙の当日、上記の事由に該当する見込みです。以上、真実に相違ないことを宣誓し、投票用紙の交付を請求します。

長瀬町選挙管理委員会委員長 様

入場券には期日前投票を行うための宣誓書が印刷されています。事前に記入していただければ、期日前投票をスムーズに行うことができます。

なお、投票日当日に投票される方は、宣誓書に記入する必要はありません。

選挙公報

選挙公報は、投票日までに新聞折り込みでお届けします。新聞を購読されていない方で、選挙公報が必要な方は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

